

とおかまち 十日町民主商工会 民商ニュース

2021年8月号 Vol. 373

tokamachi.minsho@gmail.com

十日町市妻有町東1丁目404-11

TEL 757-2509 FAX 752-5679

新潟県は今年の10月から最低賃金が 831円 ⇒ 859円の28円（3・37%）引き上げになります。

全国的にコロナウイルスにより、事業継続や雇用維持に影響が出るとしていますが、富山県など近隣県より最低賃金が低いとし、地域間格差の解消するために全国引き上げ目安となる28円UPになった。バイト、時間労働者を雇っている雇用主の方はまだ先の話になりますが、意識しておいてください。

県内の宿泊事業者向けの「新潟県宿泊事業者感染防止対策支援事業補助金」の申請が始まりました。

宿泊事業者による感染防止対策や、新たな需要に対応するための施設改修などの前向きな投資を支援する補助金です。

補助率は3/4(消耗品1/2)で客室数により補助上限が異なります。申請期限は12月28日(火)まで。詳しく知りたい方は事務局までご相談ください。宿泊事業者への紹介もお願いします。

月次支援金が9月分まで延長になりました。

全国のコロナウイルス感染拡大の影響で月次支援金の申請に9月分が加わりました。県内の感染状況によっては時短営業や休業要請なども考えられますのでニュースをチェックしておいてください。又、まだまだ支援金申請等で困っている方に民商をご紹介ください。

6月分の申請期限 8月31日です。

十日町民商のLINEが出来ました。まだまだ自動返信や諸々の設定が済んでいませんが、気軽に相談できるように追加して頂いたり、商売仲間に紹介して頂けると幸いです。
こっちだと休みの日でも連絡取れると思います。

LINE ID : @444axpkx 十日町民主商工会

※事務所にも登録案内置いてあるので是非登録を。



QR コード読み取りもどうぞ！